

「振り込め詐欺」や「契約トラブル」

「自分は大丈夫」と思っていないませんか？

近年、「振り込め詐欺」や「振り込め類似詐欺」などの「特殊詐欺」の被害、訪問販売や電話でのセールスによる契約トラブルなどが後を絶ちません。手法も多様化しているため、そのような被害に遭わないためにも正しい知識を身につけておきましょう。今月号では、詐欺の手口などについて特集します。



光回線やプロバイダの
乗り換え契約は慎重に!!

増え続ける詐欺の被害

年々全国各地で「振り込め詐欺」や、「振り込め類似詐欺」などの「特殊詐欺」による被害が増え続けています。マスコミなどでも大きく取り上げられているのに、なぜ被害は一向に減らないのでしょうか。

宮城県警で認知している平成26年中の宮城県内で最も被害が多かった「特殊詐欺」(下図)は、「オレオレ詐欺」で被害認知件数は62件と前年よりも28件増えており、その被害総額は2億1,897万円にも上ります。その次に多いのが「架空請求詐欺」で、被害認知件数は51件と前年よりも20件の増となっており、被害

総額は2億1,244万円となつています。

この他「振り込め類似詐欺」では、「金融商品等取引」による被害が36件と前年よりも4件増えており、被害総額は4億4,862万円で前年の2倍近く増えています。

また、26年中に最も増えたのが「還付金等詐欺」で、前年の4件に対し、26年中は40件となつています。

このように詐欺グループは次々と手法を変えてくるため被害者は後を絶ちません。私たちは、正しい知識を身につけ、万一そのような状況に遭遇しても、冷静に判断し、被害に遭わないようにすることが大切です。

◆平成26年中の特殊詐欺被害認知状況◆

特殊詐欺主な被害内容	認知件数		被害金額(万円)	
	H26	前年比	H26	前年比
オレオレ詐欺	62	+28	2億1,897	+5,577
架空請求詐欺	51	+20	2億1,244	+9,784
融資保証金詐	13	+4	1,306	+216
還付金等詐欺	40	+36	3,144	+2,954
振り込め詐欺合計	166	+88	4億7,591	+1億8,531
金融商品等取引	36	+4	4億4,862	+2億6,612
ギャンブル必勝情報	11	-8	4,902	-1,888
異性交際あっせん	3	+1	777	+777
その他	9	+9	2,860	+2,860
振り込め類似詐欺合計	59	+6	5億3,401	+2億8,631
特殊詐欺合計	225	+94	10億992	+4億6,892

※金額は概数となります。宮城県警察生活安全企画課犯罪抑止対策室ホームページより

「特殊詐欺」以外でも、今トラブルが多いのが、「光回線やプロバイダの乗り換え契約」です。「インターネット料金が安くなるので乗り換えませんか」と、電話勧誘を受け契約したところ、電話番号が変更になったり、支払いに手数料がかかったりして最終的には安くなっていないなどのトラブルが増えています。

通信契約は大変複雑で、電話口のみで内容を理解することは困難です。また遠隔操作で切り替えが簡単にできるからと乗り換えてしまう場合もありますが、通信の契約にはクーリングオフ制度がなく、切り替えてからでは解約が難しいので、パンフレットを取り寄せたり、自分で調べたりしてよく考えてから契約するようにしましょう。契約について不安なことがあったり、トラブルに巻き込まれてしまった時は、消費生活相談窓口(役場商工観光課)へ相談しましょう。

詐欺の手口を知ろう

被害に遭わないために、まず詐欺の手口について知っておきましょう

振り込め詐欺

融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、「低金利で融資」「誰でも融資」などと記載した文書を送り、融資を申し込んできた人に対し、保証金や信用調査などを名目に現金を振り込ませます。

還付金等詐欺

役所や税務署、社会保険庁などの職員を名乗り、税金や保険料、医療費などの還付が発生していると言い、それに必要な手続きとしてATMを操作させ、気づかないうちに犯人の口座にお金を振り込ませます。

振り込め類似詐欺

金融商品等取引詐欺

実際にはほとんど価値がない社債や未公開株などの有価証券や、架空の有価証券、外国通貨などの購入を、電話やダイレクトメールなどで斡旋し、現金を振り込ませます。

ギャンブル必勝情報詐欺

雑誌の広告やメールなどで、「パチンコ打ち子募集」「サクラのバイト」などと勧誘し、登録料や保証料の名目で現金を振り込ませたり、「パチンコ攻略法」や「宝くじの当たり番号情報」「競馬必勝情報」などの虚偽の情報を提供し、現金を振り込ませる手口です。

【相談窓口】

- 消費生活相談窓口(商工観光課内) ☎ 53-2659 毎週火・木曜日 午前9時~午後4時まで
- 大河原合庁県民サービスセンター ☎ 52-5700
- 宮城県消費生活センター ☎ 022-261-5161
- 警察相談専用電話 ☎ # 9110 (プッシュホン) または 022-266-9110

◆被害に遭わないための対策◆

- 電話を切った後で、本人の勤務先や家族、関係者と連絡を取り、事実を確認しましょう。連絡が取れない場合には、すぐに警察に連絡してください。
- 自分から先に息子や孫の名前を言わないで、相手に名乗らせましょう。また、本当に本人かどうか確認しましょう(相手が事前に家族の名前などを調べている場合があるので注意が必要です)。
- 警察官や役所、弁護士などを名乗ってATMを操作させ、お金を振り込ませることはありません。
- お金を振り込む前に、自分の家族や親戚、または警察に相談してください。